



# 長野県報

6月18日(木)  
令和2年  
(2020年)  
第115号

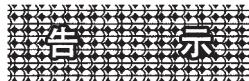
## 目 次

### 告 示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障がい者支援課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定更新（障がい者支援課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定辞退（障がい者支援課）	3
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	3
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（2件）（森林づくり推進課）	3
公共測量の実施（4件）（建設政策課）	4
公共測量の終了（建設政策課）	4
令和3年度長野県立中学校入学者選抜要綱（高校教育課）	4
長野県選挙事務取扱規程の一部改正（選挙管理委員会）	5

### 公 告

随意契約の相手方の決定（消防課）	5
特定調達契約に係る一般競争入札（文化政策課信濃美術館整備室）	5
随意契約の相手方の決定（保健・疾病対策課）	6
土地改良区の定款変更の認可（2件）（農地整備課）	7
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	7
特定調達契約に係る一般競争入札（生活排水課）	7
特定調達契約に係る落札者の決定（医療政策課）	9



### 長野県告示第283号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 介護老人保健施設）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
医療法人ハイネスライフ	介護老人保健施設 朝日リハビリテーションセンター	長野県長野市大字南堀137-1	令和2年6月16日

介護支援課

**長野県告示第284号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部 守一

**育成医療及び更生医療**

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
伊那中央病院	伊那市小四郎久保1313-1	令和2年6月1日
さくら薬局	飯田市上郷黒田1635-2	令和2年6月1日
しろにしの薬局	松本市城西1-181-7	令和2年6月1日
クスリのアオキ桔梗ヶ原薬局	塩尻市塩尻駅北土地区画整理事業区域内21街区19番地	令和2年6月1日
クスリのアオキ諏訪四賀薬局	諏訪市大字四賀2413番地2	令和2年6月1日
いしかわ薬局	松本市清水2-1-10	令和2年6月1日
こさとスマイル薬局	上田市古里1930-3	令和2年6月1日
フロンティア薬局安曇野池田町店	北安曇郡池田町池田3209-8	令和2年6月1日
桔梗ヶ原とをしや薬局	塩尻市塩尻駅北土地区画整理事業内1街区④⑤⑥	令和2年6月1日
長野県立阿南病院 訪問看護ステーションさくら	下伊那郡阿南町北條2009-1	令和2年6月1日

障がい者支援課

**長野県告示第285号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部 守一

**育成医療及び更生医療**

医療機関の名称	所 在 地	指定更新年月日
長野県厚生農業協同組合連合会佐久 総合病院佐久医療センター	佐久市中込3400番地28	令和2年6月1日
岡谷市民病院	岡谷市本町四丁目11番33号	令和2年6月1日
信州大学医学部附属病院	松本市旭3-1-1	令和2年6月1日
長野県立こども病院	安曇野市豊科3100	令和2年6月1日
みなみ薬局	佐久市岩村田2013-1	令和2年6月1日
中込のぞみ薬局	佐久市中込3568-92	令和2年6月1日
古町薬局	小県郡長和町古町3347-1	令和2年6月1日
オギノSCフジモリ薬局	茅野市塚原1-17-1	令和2年6月1日
みすず土屋薬局	伊那市前原8379-7	令和2年6月1日
よつば薬局	安曇野市豊科高家5106-2	令和2年6月1日
庄内とをしや薬局	松本市出川1-14-1	令和2年6月1日
ほたる薬局	松本市大字島立184-24	令和2年6月1日
須坂まい薬局	須坂市大字須坂中町178-9	令和2年6月1日
訪問看護ステーションなかの	中野市西1-5-63	令和2年6月1日
Aライン訪問看護ステーション	佐久市猿久保668番地1-3号	令和2年6月1日

障がい者支援課

**長野県告示第286号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部守一

## 育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	辞退年月日
長野県立信州医療センター	須坂市大字須坂1332	令和2年5月11日
サンロード調剤薬局佐久南店	佐久市中込字曲坂3611-144	平成27年11月30日
長野県立こども病院（薬局）	安曇野市豊科3100	令和2年5月12日
北栗コスマス薬局	松本市島立3818-3	令和2年4月30日
いしかわ薬局	松本市清水2-1-10	令和2年5月31日

障がい者支援課

**長野県告示第287号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部守一

## 1 保安林予定森林の所在場所

長野市中条住良木字向坂沖3393の1、3400、3401の1、字神出3402の1、3403の1、3405、3406

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第288号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部守一

## 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

下伊那郡豊丘村（次の図に示す部分に限る。）

## 2 保安林として指定された目的

## 土砂の流出の防備

## 3 変更後の指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（次の図及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び豊丘村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第289号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部守一

## 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

上水内郡小川村（次の図に示す部分に限る。）

## 2 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

## 3 変更後の指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**森林づくり推進課**

佐久市

**建設政策課**

**長野県告示第290号**

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 航空レーザ 地図情報レベル1000

2 作業期間

令和2年6月5日から令和3年2月26日まで

3 作業地域

北安曇郡白馬村

**建設政策課**

**長野県告示第291号**

塩尻市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（塩尻市基盤地図修正）

2 作業期間

令和2年5月21日から令和2年12月18日まで

3 作業地域

塩尻市

**建設政策課**

**長野県告示第292号**

佐久市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（佐久市都市計画基本図整備）

2 作業期間

令和2年5月22日から令和2年10月30日まで

3 作業地域

**長野県告示第293号**

軽井沢町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量

修正測量 地図情報レベル2500 104.0 k m<sup>2</sup>

2 作業期間

令和2年4月10日から令和3年3月19日まで

3 作業地域

北佐久郡軽井沢町

**建設政策課**

**長野県告示第294号**

国土交通省関東地方整備局長野国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

撮影、標定点測量、簡易水準測量、数値図化

2 作業期間

令和元年11月21日から令和2年3月31日まで

3 作業地域

南佐久郡小海町、南佐久郡佐久穂町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、南佐久郡南相木村、南佐久郡北相木村

**建設政策課**

**長野県教育委員会告示第4号**

令和3年度長野県立中学校入学者選抜要綱を次のとおり定めました。

令和2年6月18日

長野県教育委員会

1 要綱の名称

令和3年度長野県立中学校入学者選抜要綱

2 要綱の内容

要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/jukense/index.html>）に掲載しました。

**高校教育課**

**選告示第13号**

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

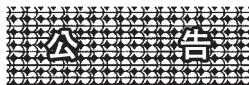
令和2年6月18日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中

「佐久福寿苑	佐久市岩村田4213	」を
「あすか小諸	小諸市相生町1-3-3	に改める。
佐久福寿苑	佐久市岩村田4213	」

選挙管理委員会

**公告**

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部守一

## 1 契約に係る物品等の名称及び数量

防護服 30,000着

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県危機管理部消防課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

## 3 契約の相手方を決定した日

令和2年5月14日

## 4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社カタセ

(2) 所在地 松本市出川3丁目10-3

## 5 契約金額

148,500,000円

## 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

## 7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項  
第5号

消防課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年6月18日

長野県知事 阿部守一

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品及び数量

電動式移動棚（電動集密書架） 一式

## (2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 納入期限

令和3年2月26日（金）

## (4) 納入場所

長野市箱清水1-4-4

長野県信濃美術館 1階 閉架書庫内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の物件の買入れの等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

## (2) 申請を行う時期